

長寿医療制度 のお知らせ

昨年10月以降、年金からの保険料のお支払いがなかった方は、今年度の保険料のお支払い方法が年度途中で変わります。

平成20年度の年間保険料が、保険料軽減措置（均等割8.5割軽減、所得割5割軽減）により平成20年8月の年金からのお支払いをもって終わっていた方が、今年度の保険料を年金からのお支払いとされている場合は、9月までは納入通知書又は口座振替によるお支払いとなり、10月からは年金からのお支払いへと年度途中で変わりますので、ご注意ください。（手続きにより口座振替に変更することができます。）

今年度の保険料のお支払い方法につきましては、すでにお送りしています平成21年度後期高齢者医療保険料納入通知書によりご確認ください。

例)平成20年8月の年金からのお支払いで、平成20年度保険料のお支払いが終わっている方

■平成20年度

【平成20年度 当初 保険料納期別内訳】 (単位:円)

| 保険料軽減区分 | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 | 20年度保険料 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 均等割7割軽減 | 2,100 | 2,100 | 2,100 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 12,900 |

年金からのお支払い

平成20年度の年度途中における保険料軽減措置の変更により、8月の年金からのお支払いで平成20年度保険料のお支払いが終わることとなりました。

【平成20年度 変更後 保険料納期別内訳】 (単位:円)

| 保険料軽減区分 | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 | 20年度保険料 |
|-----------|-------|-------|-------|-----|-----|----|---------|
| 均等割8.5割軽減 | 2,100 | 2,100 | 2,100 | 0 | 0 | 0 | 6,300 |

年金からのお支払い

軽減措置の変更により8月の年金でお支払いが終わりました。

平成20年度の途中で保険料額が12,900円から6,300円に変わりました。

■平成21年度

【平成21年度 当初 保険料納期別内訳】 (単位:円)

| 保険料軽減区分 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 21年度保険料 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|---------|
| 均等割8.5割軽減 | 900 | 800 | 800 | 800 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 6,300 |

9月分までは、納入通知書又は口座振替によりお支払いください。

10月以降は、年金からのお支払いとなります。（口座振替に変更されている方は除きます。）

●「医療費通知」について

北海道後期高齢者医療広域連合では、加入者（被保険者）の皆様にご健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るために、医療費通知を行っています。

今年度につきましては、2回の発送を予定していますが、9月末に平成21年1月から6月診療分の医療費通知を北海道後期高齢者医療広域連合より送付します。

なお、医療費通知は請求書ではなく、医療機関等からの診療報酬明細書に基づき「医療費の総額」を記載しており、記載されている月に病院や薬局（等）にかかられた一覧ですので、受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

医療機関等の請求の遅れ等のため、医療費通知に記載されないことがあります。ご不明な点がございましたら、北海道後期高齢者医療広域連合または町民課生活環境グループへお問い合わせください。

●保険料のお支払い方法を

「口座振替」に変更できます。

口座振替への変更をご希望される方は、町民課生活環境グループへお申し出ください。

※お申し出の際に必要なもの

「本人の保険証」

「口座振替の預金通帳とお届け印」

■平成21年度の医療費通知の発送予定

| 診療月 | 平成21年1月 ～ 平成21年6月 | 平成21年7月 ～ 平成21年12月 |
|------------------|-------------------------|--------------------------|
| 医療費通知を 発送する時期 | 平成21年9月末 | 平成22年3月末 |

※医療費通知は領収書ではありませんので、確定申告時の医療費控除証明書としては、使用できません。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
町民課 生活環境グループ

電話 011-290-5601

電話 5-1115 (町民課直通)